特別経営強化計画の履行状況報告書

2026 年 6 月

いつもふれあい
宮古信用金庫

目 次

１．2026 年 3 月期の概要 ･･ 1
（１）経営環境 ･･ 1
イ．インフラ ･･ 1
ロ．人口 ･･ 1
ハ．産業 ･･ 1
ニ．その他 ･･ 2
（２）決算の概要 ･･ 2
イ．主要勘定（末残） ･･ 2
ロ．損益の状況 ･･ 3
ハ．自己資本比率の状況 ･･ 3
２．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況 ･･････････････････････････････････ 3
（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況 ･･････････････････ 3
イ．中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策 ･･････････････････････ 3
ロ．中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制 ･･････････････････････ 8
ハ．担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策 ･･････････････････････････････････････ 8
（２）被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況 ･･････････････････････････････････････ 11
イ．被災者への信用供与の状況 ･･ 11
ロ．被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策 ･ 13
ハ．被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例 ･･････････････････････････ 24
（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況 ･ 24
イ．創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策 ･･････････････････ 24
ロ．経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策 ･･ 25
ハ．早期の事業再生に資する方策 ･･ 27
ニ．事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策 ･･････････････････････････････ 27
３．収益の見通し ･･ 28
４．剰余金の処分の方針 ･･ 29
５．財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 ･･････････････････ 29
（１）経営管理に係る体制および今後の方針 ･･ 29
（２）法令等遵守態勢（内部通報制度含む）および今後の方針 ･･････････････････････････････ 32
（３）業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針 ･･････････････････････････････ 32
（４）与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針 ･･ 33
イ．信用リスク管理 ･･ 33
ロ．市場リスク管理 ･･ 34
ハ．流動性リスク管理 ･･ 34
ニ．オペレーショナル・リスク管理 ･･ 35

１．2026 年 3 月期の概要

（１）経営環境

イ．インフラ

(ｲ) 道路

復興道路の三陸沿岸道路は、2021 年 12 月に八戸～仙台間で全線開通し、震災前と比較し同区間で 3 時間超、宮古～仙台間も 2 時間超の時間短縮となりました。加えて、沿岸と内陸を結ぶ宮古盛岡横断道路は 2021 年 3 月に計画延長 66km が全線開通しており、2019 年 3 月に全線開通した東北自動車道～三陸道間の東北横断道釜石秋田線と合わせ、宮古市につながるアクセスはさらに向上しました。

(ﾛ) 鉄道

震災により不通となった旧 JR 山田線（宮古～釜石）の移管を受けた三陸鉄道は、2019 年 3 月に国内の第三セクター鉄道としては最長の営業区間となる三陸鉄道リアス線として再開しました。地域経済への好影響が期待されましたが、2019 年 10 月の台風 19 号の被害により久慈～釜石間が再度不通となり、2020 年 3 月に改めて全線復旧しました。しかしながら、2024 年 8 月の台風 5 号の被害により宮古～新田老間が再度不通となり、2024 年 11 月に改めて全線復旧しました。

(ﾊ) 航路

大型クルーズ船については、新型コロナウイルス感染症の影響による寄港中止が相次いでおりましたが、コロナに係る各種規制が緩和される中、2025 年度は過去最多となる 15 回の寄港が実施され、観光業にとって改善の兆しとなっております。

(ﾆ) 災害対策

震災後の津波対策として、閉伊川の河口で整備が進められている水門については、軟弱地盤の出現や相次ぐ台風被害により、完成が当初予定から 11 年遅れの 2026 年度となる見込みとなっております。県の震災復旧事業では最も整備が遅れることとなり、宮古市中心部は引き続き津波に対して無防備な状況が続いています。

ロ．人口

2026 年 3 月時点の人口を震災前の 2011 年 3 月と比較すると、高齢化に加えて震災による流出もあり、宮古市は▲15,349 人（▲25.9%）、釜石市は▲11,478 人（▲29.1%）、山田町は▲5,529 人（▲36.3%）、大槌町は▲5,862 人（▲31.7%）と、いずれも大きく減少しております。一方、災害公営住宅については、2020 年 12 月に整備予定 5,833 戸が全戸完成したことから、県内に設置された応急仮設住宅の入居者はいなくなっております。

ハ．産業

主要産業である水産業においては、地域経済への貢献度の高い主要魚種の漁獲量が著

しく減少しており、震災後のピーク時と比較し、サケは▲99.9%、サンマは▲99.8%、イカは▲72.8%となるなど、深刻な不漁が継続しています。不漁の原因は不明ですが、一時的なものではなく海水温の上昇など構造的なものとなっているという認識を持つ識者が多いようです。

土木・建設業については、震災後は復興特需により活況を呈しましたが、現在、建設については、2025年度の新設住宅着工戸数がピーク時の1割弱まで減少するなど需要は一巡しています。土木についても、道路整備終了により需要は漸減しています。

ニ．その他

気象庁統計開始以来、初めて東北太平洋岸に上陸した2016年8月の台風10号や2019年10月の台風19号（令和元年東日本台風）により、浸水や土砂災害に見舞われ、これが震災からの復興の遅れにもつながりました。

（２）決算の概要

イ．主要勘定（末残）

(ｲ) 預金積金

預金積金は、前年度末比994百万円減少の62,848百万円となりました。

人格別では、個人預金は同1,216百万円減少しました。また、法人預金は、一般法人預金が同16百万円増加、金融機関預金が同46百万円減少、公金預金が同44百万円増加、公益法人等預金が207百万円増加しました。

(ﾛ) 貸出金

貸出金は、前年度末比2,732百万円減少の22,472百万円となりました。

個人向け貸出金は同98百万円増加し、法人向け貸出金は金融業・保険業、不動産業および建設業を中心に同1,999百万円減少しました。また、地公体向け貸出金は同830百万円減少しました。

なお、中小事業者向け貸出金については、同637百万円減少の9,078百万円となりました。

(ﾊ) 有価証券

有価証券残高は、前年度末比1,205百万円増加の24,754百万円となりました。

有価証券については、国内債券投資を中心として安全性・流動性を重視した運用に取り組んでおります。2025年度の金融市場は、日本銀行による金融緩和政策からの転換を受けて、「金利ある世界」が現実のものとなりました。そうした状況を踏まえて、今後については、日米の金融政策、中東情勢の長期化に伴うインフレ懸念等により金利環境が不透明な状況にあるため、過度なリスクテイクとならないよう、流動性の高い預け金とのバランスに配慮した運用に取り組んでまいります。

■預貸金等の推移　（単位：百万円）

	2025年3月末	2026年3月末	前年度末比
預金積金	63,842	62,848	▲994
貸出金	25,204	22,472	▲2,732
うち中小事業者向け	9,715	9,078	▲637
有価証券	23,549	24,754	+1,205

ロ．損益の状況

業務純益は、預金金利の引き上げにより支払い預金利息が増加したことに加えて、国債等債券売却損を計上したものの、政策金利の引き上げに伴う市場金利の上昇により資金運用収益が増加したほか、経費が減少したことから、同44百万円増加の108百万円となりました。また、経常損益は、同35百万円増加の85百万円となりました。

最終損益である当期純損益は、同40百万円増加の73百万円となりました。

■損益等の推移　（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期	前期比
業務純益	64	108	+44
コア業務純益	71	155	+83
経常損益	50	85	+35
当期純損益	33	73	+40

ハ．自己資本比率の状況

自己資本の額が前年度末比10百万円減少の13,281百万円となり、また、リスク・アセット等の額の合計額が同854百万円減少の24,742百万円となったことから、自己資本比率は同1.75ポイント上昇の53.67%となりました。

２．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ．中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(ｲ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みであるface to faceを通じて、お客様と良好な関係を構築しております。また、震災によって営業休止を余儀なくされたお取引先や遠隔地に避難されたお客様の利便性を確保するため、2011年12月より業務部業務推進課（現総合支援部地域支援課）に「電話相談窓口」を設置するとともに、2015年3月から2017年3月

の間、本店で毎月 1 回の休日住宅ローン相談会を開催し、被災された方々の住宅再建を支援いたしました。

当金庫は、日々の渉外活動に加えて、落ち着いた雰囲気でゆっくりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を 2014 年 10 月より駅前支店 2 階に開設し、2024 年 6 月まで受付時間を午後 5 時まで延長のうえ営業いたしました。

また、当プラザにつきましては、2015 年 4 月から 2019 年 3 月までの間、月 1 回の休日相談を実施するとともに、2022 年 3 月までは週 1 回午後 7 時まで受付時間を延長し、被災者の住宅再建等の相談ニーズに対応いたしました。

なお、2024 年 6 月の駅前支店の本店への移転に伴い、当プラザの営業は終了しましたが、名称を「みやしん相談プラザ」に改めたうえで、引き続き本店内にて営業しております。

加えて、被災店舗である山田支店におきましても 2017 年 4 月の新築･移転による営業再開を契機に「みやしん山田相談プラザ」を併設し、被災した店舗や住宅等の再建に関する相談や日常生活に必要となる各種資金に関する相談等に対応しております。(2017 年 4 月から 2021 年 3 月まで受付時間を午後 5 時まで延長のうえ営業いたしました。) また、2017 年 4 月の開設から 2020 年 3 月までの間、月 1 回の休日相談を実施いたしました。

みやしん山田相談プラザ

コンサルティング機能の発揮につきましては、お取引先への定期的な訪問活動等を通じて経営状況を把握するとともに、外部機関との連携による提案活動等を実施しております。さらに、事業性評価の観点から、今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に伺い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を行うなど、円滑な信用供与に取り組んでおります。

2019 年度からは、持続可能なビジネスモデルを構築するために経営基盤の維持・拡大が不可欠であることから、新たに渉外活動基準を作成し、組織的な営業推進体制の構築を進めてまいりました。

2020 年度からは、コンテナの取扱量が急増するなど物流の拠点化が進んでおり、当金庫の営業エリアの中では、比較的経済活動が活発な釜石地区の重点開拓のため、大渡支店の増員と人材強化を行っております。一定の基準で抽出した法人の全先訪問やエリア内に定めた重点地区の個人宅に対する継続訪問を実施するなど、積極的に活動しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当金庫のお取引先におきましても、飲食業や観光業を中心に大きな影響が生じたことを踏まえ、2020 年 3 月、全営業店に相談窓口を設置し、お取引先からの金融支援要請に迅速に対応できる体制を構築してまいりました。2021 年 10 月からは、新型コロナウイルス感染症関連資金利用先および

住宅ローン利用先への訪問基準を策定し、コロナ禍での資金需要の把握に努めております。引き続き、お取引先への金融支援対応を行うとともに、経営改善に向けた本業支援も併せて取り組んでまいります。

■東日本大震災以降の融資相談実績

	震災以降累計
融資相談件数	36,126 件

※2026 年 3 月末現在

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引にあたって役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保や保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業者の実情を踏まえ、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弾力的な取扱いを実施してまいりました。

今後も引き続き、経営指導契約を締結している信金中央金庫の各種支援機能を積極的に活用するとともに、営業店職員に対する自己査定や案件審査に関する研修を通じて、審査管理態勢の強化に資する人材の育成に努めてまいります。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資を活用し、事業者への円滑な資金供給に努めております。また、2013 年 12 月に(公財)日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。

また、2015 年 8 月より、宮古市内建設事業者 7 社を共同パートナーに認定（2026 年 3 月末時点では 26 社）のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。加えて、2016 年に台風 10 号による被害に遭われた事業者を支援するため、「平成 28 年台風 10 号特別利子補給制度」の取扱いを開始いたしました。

なお、2026年3月末までの融資実績は、利子補給事業333件7,597百万円（「平成28年台風10号特別利子補給制度」29件121百万円含む。）、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業92件1,868百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度は、4件1百万円の助成を実施しております。

さらに、信金中央金庫とその子会社である信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行い、2026年3月末時点における同ファンドの活用実績は、4件260百万円となりました。今後は、同社が運営する中小企業向け創業・育成＆成長ファンド「しんきんの翼第2号」および財務基盤強化支援ファンド「しんきんの礎」の活用についても検討してまいります。

事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業活性化協議会、岩手産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化に努めており、外部機関等の専門的なノウハウを積極的に活用しております。

このほか、2018 年 12 月には中小企業の事業承継を支援するため、事業承継・M&Aプラットフォームを提供する㈱トランビと提携し、70 件の登録を行っております。

また、2019 年 11 月、中小企業の経営課題解決のため大企業ＯＢのノウハウを活用すべく、プロフェッショナル人材とのマッチングを目的として、被災地域の金融機関取引先が首都圏の新現役アドバイザーと対面やリモートで経営相談を行う「新現役交流会 2.0」に参加しております。当該取組みは内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部事務局」が公表する「2019 年度地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選出され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けております。

㈡ コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材育成のため、外部機関が主催する研修やセミナー等に職員を参加させるとともに、企業の財務分析等をテーマとした庫内研修、営業店への臨店指導を実施してまいりました。

加えて、ファイナンシャルプランナー等の公的資格のほか、金融に関する資格・試験等の自己啓発も奨励しております。

■2025 年度下期に派遣した主な外部研修会等

実施時期	主　催	内　容	参加人数
2025 年 10 月	岩手県信用金庫協会	若手職員スキルアップ研修	1 名
	岩手県信用金庫協会	新入職員フォロー講座	3 名
	信金中央金庫	◎運用戦略セミナー	2 名
2025 年 11 月	岩手県信用保証協会	協会業務研修	2 名
	信金中央金庫	◎中小企業の災害対応力強化セミナー	1 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	1 名
	信金中央金庫	◎運用戦略セミナー	2 名
	住宅金融支援機構	債権管理担当者研修	1 名
2025 年 12 月	信金中央金庫	◎運用戦略セミナー	2 名
2026 年 1 月	信金中央金庫	◎運用戦略セミナー	2 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	コミュニケーション能力向上研修	1 名
	信金中央金庫	◎地域創生ステップアップセミナー	1 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	企業経営アドバイザー検定にかかる対話力向上研修	1 名
	信金中央金庫	◎市場業務研修	1 名
2026 年 2 月	宮古市	宮古地域全体で人材支援を考えるセミナー	1 名
	内閣府	◎防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム マッチングセミナー	1 名
	信金中央金庫	◎運用戦略セミナー	2 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	保険窓販研究会	1 名
2026 年 3 月	信金インターナショナル	◎欧州金融市場セミナー	2 名

※◎はリモートでの実施

■2025 年度下期に行った庫内研修会等

実施時期	講　師　等	内　容	参加人数
2025 年 12 月、2026 年 2 月	総合支援部	一般職預金担当者向け懇談会	12 名
2025 年 10 月～2026 年 3 月	各営業店	ロールプレイング研修(2 か月毎)	13 名

ロ．中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、金融円滑化の取組みを主管する総合支援部審査管理課が各営業店における実績等を取りまとめ、定期的に常務会に報告しております。なお、中小企業等金融円滑化の取組みに関しましては年１回、理事会にて報告を行っております。

常務会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに施策の取組みが十分でないと認められる場合には、総合支援部地域支援課による支援にとどまらず、外部機関（信金中央金庫、よろず支援拠点コーディネーター等）の専門的知見を活用し、実効性を確保する態勢を構築しております。

また、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みにつきましても、定期的に部店長会議、常務会および理事会にて進捗状況を報告し、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に要因分析と今後の具体的な対応策を検討し、実施するよう指示しております。

なお、経営強化計画に掲げた施策等の取組みに関しましては、「営業店目標管理制度」の評価項目とし、2025 年度は「事業先支援」、「事業承継・販路拡大」の２項目を設定して、活動実績を管理・評価しております。

さらに、当金庫は、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受け、中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を当金庫内部のみならず、外部からも検証を受ける態勢としております。

ハ．担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与につきましては、これまでも無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりましたが、震災にて甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえて、さらなる取組みの強化が必要であると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資に努めております。

具体的には、2018 年度より、原則担保を不要とするプロパーローン「みやしん絆」について、事業性評価シートの作成を通じてお取引先の実態把握を強化するとともに、営業店における本商品の取扱権限を拡大する見直しを行い、円滑な資金供給を強化しております。

加えて、2024 年 12 月から法人･個人事業主を対象とした㈱オリエントコーポレーション保証付小口事業性ローン「Ｂｉｚ」の取扱いを開始しました。本商品は、中小企業の事

業性融資の需要へ迅速に対応し、地域の中小企業へ所要資金の円滑な供給を目的としております。2026 年 3 月末までの累計実績は 6 件 12 百万円となりました。

また、お取引先の資金調達の多様化を図るため、信用保証協会が提供する流動資産担保融資保証制度（ＡＢＬ保証）を活用し、冷蔵製品等の動産を担保とした融資の取扱いを行っており、2026 年 3 月末までの累計で 3 件 83 百万円の取扱実績となっております。

加えて、当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン	事業者	名　　称：みやしん絆 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：1,000 万円以内 融資期間：7 年以内 担　　保：原則不要 保 証 人：法人―原則法人代表者 個人事業者―1 名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	2012 年 1 月	611 件 1,697 百万円
	事業者	名　　称：みやしん陸中復興 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：5 年以内 担　　保：原則不要 保 証 人：法人―原則法人代表者 個人事業者―1 名以上 年 利 率：当初 2 年間 4.8%、3 年目以降 2.5%	2013 年 2 月	26 件 159 百万円
	事業者	名　　称：釜石商工会議所メンバーズローン 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：運転資金―5 年以内 設備資金―7 年以内 担　　保：原則不要 保 証 人：法人―原則法人代表者 個人事業者―1 名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	2016 年 11 月	14 件 29 百万円
	個人	名　　称：住宅ローン「復興」 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金 他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：50 万円以上 5,000 万円以内 融資期間：35 年以内 担　　保：不動産 保 証 人：連帯保証人 1 名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	2012 年 3 月	306 件 4,133 百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
保証会社保証付ローン	個人および事業者	名　　称：オールマイティ 資金使途：自由（事業性資金も可） 融資金額：10 万円以上 500 万円以内 融資期間：6 か月以上 10 年以内 担　　保：不要 保 証 人：不要　㈱クレディセゾン 年 利 率：固定金利 4.5%、9.5%または 13.5%	2011 年 3 月	798 件 725 百万円
	個人	名　　称：シニアライフローン 資金使途：リフォーム資金、自動車購入資金、旅行資金のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：100 万円以内 融資期間：3 か月以上 10 年以内 担　　保：不要 保 証 人：不要　(一社) しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の固定金利	2014 年 1 月	145 件 64 百万円
	個人	名　　称：みやしん無担保住宅ローン 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金、他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：1 万円以上 1,500 万円以内 融資期間：3 か月以上 20 年以内 担　　保：不要 保 証 人：不要　(一社) しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利	2014 年 1 月	275 件 1,502 百万円
	個人	名　　称：みやしん災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：3 か月以上 10 年以内 担　　保：不要 保 証 人：不要　(一社) しんきん保証基金保証 年 利 率：固定金利 1.5%（別途保証料率 0.5%）	2011 年 3 月	103 件 200 百万円
	個人	名　　称：災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：10 万円以上 500 万円以内 融資期間：10 年以内 担　　保：不要 保 証 人：不要㈱オリエントコーポレーション保証 年 利 率：固定金利 2.5%（保証料込）	2011 年 3 月	5 件 8 百万円
	個人および事業者	名　　称：職域サポートローン 資金使途：健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：1 万円以上 500 万円以内 融資期間：3 か月以上 10 年以内 担　　保：不要 保 証 人：不要　(一社) しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利	2015 年 11 月	186 件 207 百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
保証会社保証付ローン	個人および事業者	名　　称：職域フリーローン 資金使途：自由（事業性資金は不可） 融資金額：500 万円以内 融資期間：10 年以内 担　　保：不要 保 証 人：不要　㈱オリエントコーポレーション 年 利 率：固定金利 3.5%、5.5%、9.5%、13.5%	2020 年 12 月	52 件 86 百万円
信用保証協会保証付ローン	事業者	名　　称：岩手県中小企業災害復旧資金 資金使途：運転・設備資金等の事業資金 融資金額：1,000 万円以内 融資期間：10 年以内（3 年以内の据置可） 担　　保：原則不要 保 証 人：法人代表者 年 利 率：3 年以内固定金利 1.7%以内 3 年超 10 年以内固定金利 1.9%以内	2011 年 3 月	38 件 267 百万円
	事業者	名　　称：東日本大震災復興緊急保証 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000 万円以内 融資期間：10 年以内（2 年以内の据置可） 担　　保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人代表者 年 利 率：当金庫の所定の変動金利	2011 年 3 月	5 件 137 百万円
	事業者	名　　称：岩手県中小企業東日本大震災復興資金 資金使途：運転・設備資金 融資金額：8,000 万円以内 融資期間：15 年以内（3 年以内の据置可） 担　　保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人代表者 年 利 率：10 年以内固定金利 1.5%以内 10 年超 15 年以内 1.7%以内	2011 年 6 月	1,057 件 13,855 百万円

※商品内容は 2026 年 3 月末現在、取扱実績は 2026 年 3 月末までの累計

※「みやしん陸中復興」は 2013 年 5 月に新規取扱を終了しております。

■ＡＢＬの取扱実績　　（単位：件、百万円）

	取扱実績	
		うち震災以降件数
件 数	3	1
金 額	83	30

※2026 年 3 月末までの累計

（２）被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ．被災者への信用供与の状況

(ｲ) 被災状況の把握・確認

当金庫では、震災発生以降、与信取引のあるお取引先について個別訪問による直接面談または電話連絡等を行い、直接または間接的な被災状況の調査を実施いたしました。

その後、定期的な訪問活動を通じて、営業再開、事業再生および生活再建等お取引先の状況把握に努めながら、適切な指導・助言および実態にあった支援に取り組んでおります。

今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ﾛ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2026 年 3 月末までの累計で 610 先、21,863 百万円（うち事業性ローン 503 先 20,857 百万円、住宅ローン等 107 先 1,007 百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に努めております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2026 年 3 月末現在までの累計で 2,885 先 32,238 百万円となっております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお取引先に対して、コロナ対応融資等を通じた円滑な資金供給に対応した結果、コロナ関連融資実績は、2026 年 3 月末までの累計で 458 先、6,371 百万円となっております。

今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績　　（単位：先、百万円）

	ピーク時 2011 年 4 月末		2026 年 3 月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	52	2,112	0	0
住宅ローン	26	308	0	0
その他	21	15	0	0
合　　計	99	2,436	0	0

■東日本大震災以降の条件変更契約実績（単位：先、百万円）

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	503	20,857
住宅ローン	66	765
その他	41	242
合　　計	610	21,863

※2026 年 3 月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況　（単位：先、百万円）

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	2,008	23,969	600	8,280
うち運転資金	1,573	18,144	495	6,528
うち設備資金	435	5,825	105	1,752
住宅ローン	688	7,958	2	19
その他	189	310	1	0
合　　計	2,885	32,238	603	8,299

※2026 年 3 月末現在

ロ．被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(ｲ) 地域の復興に向けた支援態勢の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、日々の渉外活動に加えて、落ち着いた雰囲気でゆっくりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を 2014 年 10 月より駅前支店 2 階に開設し、2024 年 6 月まで受付時間を午後 5 時まで延長のうえ営業いたしました。

また、当プラザにつきましては、2015 年 4 月から 2019 年 3 月までの間、月 1 回の休日相談を実施するとともに、2022 年 3 月までは週 1 回午後 7 時まで受付時間を延長し、被災者の住宅再建等の相談ニーズに対応いたしました。

なお、2024 年 6 月の駅前支店の本店への移転に伴い、当プラザの営業は終了しましたが、名称を「みやしん相談プラザ」に改めたうえで、引き続き本店内にて営業しております。

このほか震災によって営業休止を余儀なくされた営業店のお取引先や遠隔地に避難されたお客様の利便性を維持するため、2011 年 12 月より業務部業務推進課（現総合支援部地域支援課）に「電話相談窓口」を設置するとともに、2015 年 3 月から 2017 年 3 月までの間、本店にて毎月 1 回休日住宅ローン相談会を開催し、被災された方々の住宅再建を支援してまいりました。

被災店舗である山田支店におきましても 2017 年 4 月の新築・移転による営業再開を契機に「みやしん山田相談プラザ」を併設し、2021 年 3 月まで受付時間を午後 5 時ま

で延長して、被災した店舗や住宅等の再建に関する相談や日常生活に必要となる各種資金に関する相談等に対応してまいりました。また、2017 年 4 月の開設から 2020 年 3 月末の間、月 1 回の休日相談を実施いたしました。

顧客支援機能に関する体制につきましては、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、お取引先への定期的な訪問活動等を通じた経営状況の把握や外部機関との連携による経営改善に関する提案等を実施しております。具体的には、岩手県よろず支援拠点と連携し、当金庫を会場として毎月、合同経営相談会を開催し、インターネットの活用や販売戦略の立案等に関するアドバイスを実施しております。なお、当相談会については、（一社）岩手県発明協会も参加し、知的財産に関する相談業務に対応できる態勢としております。

顧客支援に関しましては、事業性評価の観点から今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に伺い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を通じて、震災からの事業再建等を支援しております。

今後とも、事業性評価に基づきコンサルティング機能を発揮するため、経営改善支援、事業再生等のノウハウを有する人材を育成し、コンサルティング機能の発揮に向けた体制整備を強化していくとともに、本部・営業店が一体となり、相続・事業承継、創業・事業創出、販路開拓等を岩手県よろず支援拠点、産業支援センターや商工会議所等と連携して支援し、相談機能・顧客支援機能の充実に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当金庫のお取引先におきましても、飲食業や観光業を中心に大きな影響が出ております。

当金庫としては、2020 年 3 月、全営業店に相談窓口を設置し、お取引先からの金融支援要請に迅速に対応できる体制を構築してまいりました。引き続き、お取引先への金融支援対応を行うとともに、経営改善に向けた本業支援も併せて取り組んでまいります。

加えて、お取引先の経営にとって有意義な情報を効果的に周知するべく 2021 年 12 月に「みやしんパートナーズ制度」を新設しております。当該制度に登録したお取引先に対して当金庫の商品や連携先の各種サービス、補助金等に係る情報等をメールにて発信するものであり、登録数は 171 件以上となっております。登録先の中には、個別商談会への参加募集のメールを見て申し込んでいただいた先もあり、徐々にお取引先にも定着してきております。今後も、経営支援に資する各種商品・サービスの周知および利用促進に努めてまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫の事業区域は、震災により甚大な被害を受けており、当金庫も被災直後には全 9 店舗中 7 店舗の閉鎖を余儀なくされました。当金庫は、被害が軽微であった 3 店舗において地域でいち早く営業を再開し、建物が全壊した鍬ヶ崎支店および田老支店については職員を本店営業部（現本店）へ配置するとともに、同店の店舗内店舗として営業を再開しました。2014 年 10 月 14 日には、従来以上にお客様との面談機会を増やすことによりサービス等の向上を図るため、鍬ヶ崎支店・河南支店を本店へ、みなみ支店を駅

前支店へそれぞれ統合し、本店および駅前支店の渉外担当者の増員を図りました。

なお、統合に併せて、駅前支店の２階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設し、営業時間外の相談受付に対応できる体制を整備することにより、従前よりも利便性を高めました。（休日相談は 2019 年 3 月末で休止しております。なお、2024 年 6 月の駅前支店の本店への移転に伴い、当プラザの営業は終了しましたが、名称を「みやしん相談プラザ」に改めたうえで、引き続き本店内にて営業しております。）

また、全壊した田老支店の機能を補うため、2011 年 8 月より「グリーンピア三陸みやこ」内に仮設事務所を設置して相談業務に対応しておりましたが、2017 年 2 月に宮古市の協力を得て「宮古市田老総合事務所」に移転するとともに、復旧した「道の駅たろう」の敷地内にＡＴＭを移設して田老地区のお客様の利便性向上を図っております。

2020 年 5 月には、宮古市田老総合事務所庁舎が三陸鉄道新田老駅に併設する形で新築移転し、当金庫は同庁舎内にて田老支店を再開しております。田老地区はかつて当金庫が旧田老町の指定金融機関であったことなどから、当金庫の根強いファンが多く、支店再開が心待ちにされており、同支店の再開は当地域の復興の一つの象徴となりました。なお、同支店は個人取引に特化した預金専用店舗であり、昼休みが設けられておりましたが、ご来店客の多くは午前の来店であったことなどから、渉外機会の確保等を目的として、2025 年 9 月 1 日より窓口営業時間を平日の 9 時～12 時に変更いたしました。

田老総合事務所庁舎

田老支店

加えて、旧県立山田病院内の仮店舗で営業を続けておりました山田支店につきましては、山田町の復興計画で定められた「まちなか再生エリア」に 2017 年 4 月に移転・新築し、営業を開始いたしました。同支店につきましては「みやしん山田相談プラザ」の機能を併設し、2021 年 3 月まで営業時間外の相談を受け付けるなど利便性の向上に努めております。（休日相談は 2020 年 3 月末で休止しております。）

そのほか、顧客利便性の向上のため、ＡＴＭにつきましては、一部の店舗外ＡＴＭを除いて原則、午後 9 時まで稼働時間を延長するとともに、2019 年 3 月には大槌町の大型商業施設に店舗外ＡＴＭを新たに設置するなど、被災地の復興を後押しすべく、サービスの充実に努めております。（なお、夜間のご利用状況等を踏まえ、2023 年 4 月より稼働時間を原則、午後 8 時までに短縮いたしました。）

また、本店と駅前支店のテリトリー（担当地区）の錯綜を解消し、お客様へよりきめ細やかなサービスの提供等を図るため、2024 年 6 月 10 日に駅前支店を店舗内店舗として本店内に移転いたしました。

今後とも、営業店体制につきましては、地域経済の活性化に資するよう、被災地の復興計画の進捗を見計らいながら、新たな街の人の流れや住まいの状況等を考慮し、お客様の利便性が向上するよう、引き続き整備してまいります。

■店舗の営業状況（2026 年 3 月末現在）

営業店名	所在地	営業状況	営業再開日等	備考
本　　店	宮古市向町	通常営業中	2011 年 5 月 16 日	
駅前支店	宮古市末広町	―	2011 年 4 月 4 日	
	宮古市向町	通常営業中	2024 年 6 月 10 日	店舗内店舗 （本店内）
田老支店	宮古市田老字川向	―	2011 年 8 月 22 日	店舗内店舗 （本店内）
	宮古市田老 （田老総合事務所庁舎内）	通常営業中 （9 時～12 時）	2020 年 5 月 18 日	移転再開
山田支店	下閉伊郡山田町	―	2011 年 8 月 10 日	仮店舗（移転前）
		通常営業中	2017 年 4 月 17 日	新築（移転後）
千徳支店	宮古市太田	通常営業中	2011 年 3 月 28 日	
大渡支店	釜石市大渡町	通常営業中	2011 年 6 月 28 日	

■当金庫の店舗配置（2026 年 3 月末現在）

c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を参加させるとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるＯＪＴの推進およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

2019 年度からは新入職員を対象に「教育訓練担当者制度」を導入、また 2024 年度からは概ね 5 年目までの若手職員を対象とした「若手職員育成制度」を創設し、新入職員・若手職員への細やかなサポートを通じて早期戦力化を図っております。加えて、2021 年度からは各営業店において、若手職員を対象にロールプレイング研修を実施し、より実践的なスキルの修得を目指しております。

引き続き、お取引先の経営課題等の解決に資する人材を育成するほか、経済環境・経営環境の変化に即応できる人材の育成を進めてまいります。

(ﾛ) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会保証付制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費性ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫が取扱いをしましたプロパー商品の実績（2026 年 3 月末時点）は、「みやしん絆」が 2012 年からの累計で 611 件 1,697 百万円、「みやしん陸中復興」が 2013 年からの累計で 26 件 159 百万円、2016 年 11 月に取扱いを開始した「釜石商工会議所メンバーズローン」は累計で 14 件 29 百万円の実績となり、住宅ローン「復興」が 2012 年からの累計で 306 件 4,133 百万円となっております。

今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行い、2026 年 3 月末時点における同ファンドの活用実績は、4 件 260 百万円となりました。今後、同社が運営する中小企業向け創業・育成＆成長ファンド「しんきんの翼第 2 号」および財務基盤強化支援ファンド「しんきんの礎」の活用についても検討してまいります。

なお、当金庫は、2013年12月に(公財)日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェ

クトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。

また、2015年8月より、宮古市内建設事業者7社を共同パートナーに認定（2026年3月末時点では26社）のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。さらに、2016年の台風10号による被害に遭われた事業者を支援するため、「平成28年台風10号特別利子補給制度」の取扱いを開始いたしました。2026年3月末までの融資実績は、利子補給事業333件7,597百万円（「平成28年台風10号特別利子補給制度」29件121百万円含む。）、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業92件1,868百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度については、4件1百万円の助成を実施しております。

今後も引き続き、公的制度のみでは対応が困難な場合に備え、事業計画の妥当性等を適切に審査したうえで、プロパー融資による対応に努めてまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓･拡大等を支援するための取組みとして、「ビジネスマッチ東北」等のビジネスフェアや「しんきんコネクト」（信金中央金庫）や「東北しんきんビジネスクラブ『笑談.com』」（(一社)東北地区信用金庫協会）等のビジネスマッチングサイトへの出展機会を提供しております。また、信金中央金庫グループの地域商社であるしんきん地域創生ネットワーク㈱を活用し、お取引先の販路開拓･拡大等に係る課題解決に向けた支援を行っております。

当金庫独自の取組みとして、三陸沿岸の信用金庫と連携し、中小企業の販路開拓支援を行っている外部専門家をアドバイザーに招聘して、各金庫のお取引先が新規取引先開拓や商品開発に係る戦略について相談する「販路拡大相談会」を 2021 年 7 月に開催しました。また、相談会に参加されたお取引先に対しては同年 11 月にフォローアップ企画として、アドバイザーから紹介いただいたバイヤーとの個別マッチングを実施し、実際の商談を通じて、より具体的なアドバイスを受ける機会を提供することができました。

また、当金庫のお取引先と他金庫の取引先を繋ぐ個別マッチングにも積極的に取組んでおり、商談が進んでいるケースも出てきています。

2022 年 10 月には、当金庫を含む全国の信用金庫が協賛団体となっている「よい仕事おこしフェア実行委員会」と宮古市が地域活性化に係る包括連携協定を締結しました。その後、各地の名産品とコラボした新商品を開発し、関連する地域をＰＲすることで販路開拓を応援する地域連携プロジェクトの一環として、当金庫は宮古市とともに、クラフトビールの醸造を検討するにあたり、特産品である「川井赤しそ（片面紫蘇)」を提案し、採用に至りました。当金庫や宮古市等の代表者が参加のもと、2023 年 1 月にはよい仕事おこしプラザ（東京都大田区）にて「紫蘇ビール仕込み式」を、2023 年 3 月には宮古市市民交流センターにて＜川井赤しそ「ペリエール」＞のお披露目式を行い、マ

スコミに向け、川井赤しそのＰＲを行いました。完成したペリエールの第一期製造分は、道の駅やまびこ館（岩手県宮古市）にて限定 150 本で販売されました。

■2025 年度 に取引先が参加した商談会一覧

商談会名	実施時期	主　催	参加企業数	商談数	成約数
しんきんコネクトプレミア商談会	6 月、7 月、10 月	信金中央金庫	5 社	5 件	－
さいしんオンラインショップ	10 月	埼玉縣信用金庫	3 社	3 件	－
ビジネスマッチ東北	11 月	（一社）東北地区信用金庫協会等	4 社	16 件	－
よい仕事おこしフェア	12 月	“よい仕事おこし”フェア実行委員会	1 社	18 件	－
計			13 社	42 件	－

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っており、この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っております。具体的には商工会議所の中小企業診断士による新規創業計画策定支援や信用保証協会の専門家派遣制度を利用する等、外部の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しており、2026 年 3 月末現在における専門家派遣実績は、87 件となっております。

また、2022 年 7 月には宮古商工会議所が主催する「創業スクール」において、創業希望者に対して、当金庫職員が講師として創業後の金融機関との取引方法や具体的な支援事例等について講義を行い、創業に向け参考となる情報を提供しております。

当金庫は、引き続き、雇用機会の創出および地域経済の活性化に貢献するため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時に必要となる資金に積極的に対応する等、創業等への支援機能を強化してまいります。

(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の制度融資「いわて起業家育成資金」を活用しております。2025 年度の実績は 6 件 15 百万円、実績累計は 77 件 425 百万円となっております。

(c) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫、信金キャピタル㈱の共同出資によって設立された中小企業向け創業・育成＆成長ファンド「しんきんの翼第 2 号」の活用を検討してまいります。

同ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先について、企業あるいは事業の将来性を評価して投資可否を判断することから、信金キャピタル㈱との協働による投資先選定の過程は、当金庫の事業性評価に係るノウハウ等の向上に寄与するものと考えております。各種制度融資や助成金等に併せて、当金庫の創業に関する支援施策の一つとして積極的な活用を検討してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部経営相談課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な訪問活動等を通じた経営実態の把握、経営改善に係る継続的な指導・助言等を行っております。具体的には、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析し、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後の改善状況の進捗等を踏まえた資金繰り支援や貸付条件の変更等、計画達成に向けたサポートを行っております。

2021 年 4 月には、経営が悪化したお取引先への経営改善支援を強化すべく、経営改善の専担部署として総合支援部に経営相談課を新設し、これまで以上に踏み込んだ支援を行っております。実際に当課が事業再生計画の策定に携わったお取引先が、コロナ禍にもかかわらず売上を伸ばすなど、経営改善の成果が見られる先もでてきております。

2025 年度は、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取支援等を実施した 13 先に加えて、抜本的改善を要する 30 先を加えた 43 先を支援先としております。なお、本対象先のうち 30 先については、本部・営業店による連携支援先として重点的な支援を行い、債権買取支援等を実施した 13 先については、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構と連携してモニタリングおよびフォローアップを実施しております。このほか、経営改善支援活動として、中小企業活性化協議会、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携し、2026 年 3 月末まで 5 件の経営改善支援を実施するとともに、新規創業者に対し専門家派遣を活用し経営戦略策定等の支援を実施しました。また、よろず支援拠点合同相談会を定期的に開催し、2025 年度は 11 回開催、のべ 27 事業者の相談実績、2026 年 3 月末までの累計相談数は、467 件となっております。

当金庫は、2013 年 2 月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、同年 10 月には中小企業庁の「平成 25 年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の「いわて中小企業支援プラットフォーム」の経営革新等支援機関として参画しております。加えて、2018 年 4 月には、岩手県や県内金融機関等とともに地域企業が有する特許等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組むための連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画しております。

また、2021 年 9 月には、中小企業に対するソリューションの提供を強化するため、㈱商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し、様々

な情報交換・協調支援等を行っていくこととしております。

今後とも、外部機関等との連携強化と当金庫職員の経営改善支援に係るノウハウ向上を図り、地域のホームドクターとしての地位を確立してまいります。

岩手県よろず支援拠点合同相談会

商工中金と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業活性化協議会および岩手産業復興機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて積極的に以下の対応を行っております。今後も被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでまいります。

(a) 中小企業活性化協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業活性化協議会内に設置された「岩手県産業復興相談センター」と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れた実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しており、2026 年 3 月末現在における活用・相談実績は 32 件となっております。

(b) ＤＤＳ等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるＤＤＳや株式に振り替えるＤＥＳによる金融支援が有効な手段であると考えており、2009 年 3 月にＤＤＳを用いた再生支援実績があります。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負ってしまったお取引先の事業再生に向け、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構による既往債権の買取り等を実施してまいりました。買取りの対象となったお取引先に対しては、両機構と連携してモニタリングやフォローアップを実施しております。買取りの実績は、岩手産業復興機構が 24 件、㈱東日本大震災事業者再生支援機構が 46 件となっております。

今後は、事業再生等に豊富な支援実績を有する㈱地域経済活性化支援機構の活用についても検討してまいります。

(d) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施し、2026 年 3 月末現在における活用実績は、4 件となりました。

(e) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

2011 年 8 月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されており、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店でのポスター掲示やパンフレット備置きおよび相談会の開催等を通じて、本ガイドラインの周知に努めてまいりました。

同ガイドラインは、2021 年 3 月 31 日をもって終了しておりますが、2021 年 4 月から「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら適切な対応に努めており、2026 年 3 月末時点、当金庫は 11 件の申出を受け付け、11 件全ての弁済計画案に同意しております。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
ＤＤＳ等による金融支援実績	1 件
産業復興機構等活用実績	70 件
岩手産業復興機構	24 件
㈱東日本大震災事業者再生支援機構	46 件
事業再生支援ファンド活用実績	6 件
復興支援ファンド「しんきんの絆」	4 件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2 件
自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	11 件

※2026 年 3 月末現在

※自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応については、東日本大震災の影響を受けた個人の債務者に係るものに限る

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みに努めております。M&Ａによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Ａセンターの 3 者間において、2013 年 11 月に締結した「M&Ａ業務協定」に基づく支援を実施しております。また、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継診断を 25 先実施しております。さらに、M&Ａマッチングサイト「ＴＲＡＮＢＩ」の活用を促進し、

2026 年 3 月末時点で累計 70 件の登録を行うなど、問題解決に向けた支援に努めております。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしん Next」を 2013 年 1 月に立ち上げており、これまで税理士等の専門家による講演会・セミナーを 22 回開催（2026 年 3 月末現在）し、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。

今後とも引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、総合支援部地域支援課を主管部署として、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

2016 年 6 月には、宮古商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結し、同年 7 月に宮古市と地方創生に関する連携協定を締結しました。加えて、2016 年 9 月に山田町と地方創生に関する協定、同年 11 月に釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結しております。

これらの自治体等が抱える課題を踏まえて、2017 年 9 月には子育て世帯を応援するための新たな商品（扶養する子供の数に応じて段階的に金利を優遇する教育ローンおよび住宅ローン）の取扱いを開始するとともに、同年 10 月には地域外から転入された方の金利を優遇する「定住促進住宅ローン（住めば都）」、地元木材を利用した住宅の金利を優遇する「地域木材利用推進住宅ローン（豊かな森）」、空き家解体を促進するための「空き家解体支援ローン（再生）」の計 5 商品の取扱いを開始しております。

2020 年 6 月には岩手県内 6 金庫共同で「ＳＤＧｓ共同宣言」を公表しており、「地域経済」、「地域社会」、「地域環境」の 3 つのテーマに対して、6 金庫が連携して取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

また、2020 年 12 月に信金中央金庫が提供する「ＳＣＢふるさと応援団」に宮古市の商業活性化・賑わいづくり事業が採りあげられたことから、宮古市、宮古商工会議所、当金庫の 3 者で定例的に協議会を開催し、当該事業の推進に向け取り組んでおります。

加えて、東日本大震災をはじめ、多くの災害に見舞われている三陸沿岸地域において、将来の災害に備え、地域の防災力向上と地域住民の防災意識醸成により、安心して住み続けられるまちづくりを目指すべく、2021 年 12 月に防災定期預金「そなえ」を新たに販売し、当金庫営業エリア内の諸団体（2021 年度：宮古市社会福祉協議会、2022 年度：釜石商工会議所、2023 年度：山田町商工会、2024 年度：宮古商工会議所、2025 年度：大槌商工会）へ防災用品を寄付いたしました。

当金庫は、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」という経営理念のもと、引き続き、地方公共団体、商工会議所、大学およびＮＰＯ法人等との連携を強化し、地方創生に関する取組みを積極的に実施してまいります。

ハ．被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

・地元の若手経営者会「みやしん Next」によるあおぞらマーケットの開催

当金庫では、地元の次世代を担う、若手経営者や後継者の方々に、ビジネスマッチングや各種研修、懇親会等を通じ、新しい時代の経営環境に適応できる経営資質の向上や企業相互間交流の一助としていただくため、2013年1月に若手経営者会「みやしんNext」を発足いたしました。

震災後、「みやしん Next」会員企業のご自慢の商品を詰め合わせにした「みやしん Next とっておきセット」の企画・販売、コロナ禍においては、三陸沿岸の信用金庫と連携した「販路拡大相談会」（zoom）の開催、信用金庫業界がオンラインにて提供するビジネスマッチングサイトの推進（そのうち、水産加工業のお取引先において県外業者との商談が成立）を行ってまいりました。

コロナ禍後においては、「みやしん Next」会員を対象に、人通りのある平日日中の宮古信用金庫本店において、会員の皆様が取り扱う商品を販売し、市民の方々に皆様の商品をより知っていただくことを目的として、2025年6月に本店駐車場にて「あおぞらマーケット」を初開催しました。

宮古市と山田町の10事業者が参加し、ご自慢の商品（雑貨や弁当・菓子等）を販売するとともに、不動産会社による空き家相談会も実施しました。来場者は約300名、食品関係は完売するとともに、来場者や地域の皆様からは、本イベント企画に関して、反響が大きく非常に多くの暖かい言葉を掛けていただきました。また、有難いご意見とはなりますが次回開催についても、望む声が多く寄せられました。

こうした声を踏まえ、今後も地域のお取引先の販路拡大等に役立つ支援に取り組んでまいります。

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ．創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(ｲ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

また、宮古商工会議所が主催する「創業スクール」において、創業希望者に対して、当金庫職員が創業後の金融機関との取引方法や具体的な支援事例等について講義を行い、創業に向け参考となる情報を提供しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

(ﾛ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しております。今後も引き続き、新規事業の立上げ時などに必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、公的機関の制度融資だけでは対応が困難な場合に備えて、新たなプロパー融資商品等の開発・提供の検討に努めてまいります。

(ﾊ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

信金中央金庫、信金キャピタル㈱の共同出資によって設立された中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼第 2 号」の活用を検討してまいります。同ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先について、企業あるいは事業の将来性を評価して投資可否を判断することから、信金キャピタル㈱との協働による投資先選定の過程は、当金庫の事業性評価に係るノウハウ等の向上に寄与するものと考えております。各種制度融資や助成金等に併せて、当金庫の創業に関する支援施策の一つとして積極的に活用の検討を進めてまいります。

ロ．経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

(ｲ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェア等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

当金庫独自の取組みとして、三陸沿岸の信用金庫と連携し、中小企業の販路開拓支援を行っている外部専門家をアドバイザーに招聘して、各金庫のお取引先が新規取引先開拓や商品開発に係る戦略について相談する「販路拡大相談会」を 2021 年 7 月に開催しました。また、相談会に参加されたお取引先に対しては同年 11 月にフォローアップ企画として、アドバイザーから紹介いただいたバイヤーとの個別マッチングを実施し、実際の商談を通じて、より具体的なアドバイスを受ける機会を提供することができました。

また、当金庫のお取引先と他金庫の取引先を繋ぐ個別マッチングにも積極的に取り組んでおり、商談が進んでいるケースも出てきています。

2022 年 10 月には、当金庫を含む全国の信用金庫が協賛団体となっている「よい仕事おこしフェア実行委員会」と宮古市が地域活性化に係る包括連携協定を締結しました。その後、各地の名産品とコラボした新商品を開発し、関連する地域をＰＲすることで販路開拓を応援する地域連携プロジェクトの一環として、当金庫は宮古市とともに、クラ

フトビールの醸造を検討するにあたり、特産品である「川井赤しそ（片面紫蘇）」を提案し、採用に至りました。当金庫や宮古市等の代表者が参加のもと、2023 年 1 月にはよい仕事おこしプラザ（東京都大田区）にて「紫蘇ビール仕込み式」を、2023 年 3 月には宮古市市民交流センターにて＜川井赤しそ「ペリエール」＞のお披露目式を行い、マスコミに向け、川井赤しそのＰＲを行いました。完成したペリエールの第一期製造分は、道の駅やまびこ館（岩手県宮古市）にて限定 150 本で販売されました。

今後とも、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化へ貢献すべく、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチングや各種セミナー等の開催を通じて、販路開拓・拡大等を積極的に支援してまいります。

⑵ 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と総合支援部経営相談課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、これら経営支援活動にあたっては、中小企業活性化協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォーム、岩手県よろず支援拠点および(一社)岩手県発明協会等の外部機関のほか、税理士等の外部専門家と連携し、専門的な知見等を活用して対応しております。

また、㈱商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し、中小企業に対するソリューションの提供強化を図っております。

当金庫は、中小企業経営力強化支援法（現：中小企業等経営強化法）にもとづく経営革新等支援機関として、2013 年 2 月に国の認定を受けております。引き続き、お取引先の経営課題の解決に資するべく、コンサルティング機能の強化に向けた態勢強化に努めてまいります。

⑶ コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるＯＪＴの推進、総合支援部による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の公的資格の取得を奨励しております。また、2024 年度より、適切な事業性評価に基づいた経営支援を行うことができる人材を認定する「企業経営アドバイザー」に関しては、取得に係る諸費用を当金庫が負担し、積極的に取得を奨励しております。

引き続き、外部研修等を積極的かつ継続的に活用し、コンサルティング機能の発揮に資する人材の育成に努めてまいります。

ハ．早期の事業再生に資する方策

(ｲ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、営業店と総合支援部経営相談課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業活性化協議会、岩手県産業復興相談センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した再生支援に取り組んでまいりました。

また、外部機関を活用した再生支援後においては、引き続き、各連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等のモニタリングを継続するとともに、事業再生等に関する豊富な支援実績を有する㈱地域経済活性化支援機構の活用も必要に応じて検討してまいります。

なお、2026 年 3 月末現在における外部機関の活用実績は、岩手産業復興機構 24 件および㈱東日本大震災事業者再生支援機構 46 件となっております。

引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるよう、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ﾛ) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施し、2026 年 3 月末現在における活用実績は 4 件となりました。

(ﾊ) ＤＤＳ等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるＤＤＳや株式に振り替えるＤＥＳによる金融支援が有効な手段であると考えており、2009 年 3 月にＤＤＳを用いた再生支援実績があります。今後とも引き続き、ＤＤＳ等を活用した金融支援を検討してまいります。

ニ．事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(ｲ) 事業承継に対する支援

当金庫は、2013 年 11 月に信金キャピタル㈱および㈱日本Ｍ＆Ａセンターの 3 者間による「Ｍ＆Ａ業務協定」を締結し、外部機関の高度なノウハウ等を活用できる体制を構築し、お取引先の事業承継等の課題解決に努めております。

また、次代を担う若手経営者の育成による円滑な事業承継等を支援するため、お取引先の若手経営者を会員とする組織「みやしん Next」を 2013 年 1 月に立ち上げるとともに税理士等の専門家を講師とするセミナーを開催しております。

なお、2018 年 12 月より事業承継に係るマッチング機能を強化するため、事業承継・M＆Aプラットフォームを提供する㈱トランビと提携し、お取引先等に当社の利活用を案内しております。

今後とも、お取引先の事業承継に係る課題を早期に捉え、地域の中小企業の円滑な事業承継に対応できるよう、支援機能を強化してまいります。

(ﾛ) 相続等に関する相談対応

当金庫では、お取引先への定期的な訪問活動等を通じて相続等に関するニーズの早期把握に努めております。特に、個人事業主等小規模事業者につきましては、当金庫が慎重かつ十分に検討したうえで事業の持続可能性を見極め、必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、債務整理等に係る支援も実施しております。

なお、当金庫では、小規模企業共済への加入をお取引先に提案する活動を通じて、地域の個人事業主等の廃業後も含めた生活安定に貢献すべく活動しております。当金庫では、今後とも引き続き、お取引先の良き相談相手として、face to face の活動を通じて相続等に関するニーズ等の把握に努めるとともに、適切なアドバイスや支援活動を実現できるよう、商品や支援メニュー等の充実を図ってまいります。

■相続等に関する相談対応実績

	震災以降累計
相続等に関する相談受付実績	25 件

※2026 年 3 月末現在

３．収益の見通し

業務粗利益について、金融仲介機能の持続的な発揮に取り組んでいくものの、貸出金の大幅な増加が見込めない中、過去に実行した低利回りの貸出金の償還を見込むため、貸出金利息は増加しない見通しであります。一方、有価証券及び預け金利息に関しては、金利上昇の中で増加を見込める見通しであります。

経費は、若干名の人員増加を計画しており、人件費の増加等を見込んでおります。

コア業務純益は、上記要因により１億円前後の見通しとしております。

与信関係費用は、毎年３千万円程度の見通しとしております。

以上より、当期純利益は５千万円程度で推移する見通しとしております。本計画に基づく施策を着実に実施することで地域とともに発展し、収益力の強化、収益の積上げを着実に進めてまいります。

■収益の見通し　（単位：百万円）

	2026/3 見通し	2026/3 実　績	見通し比	2027/3 見通し	2028/3 見通し	2029/3 見通し	2030/3 見通し
業務粗利益	768	737	▲31	820	818	823	825
資金利益	747	785	38	803	801	806	808
役務取引等利益	9	4	▲ 5	7	7	7	7
その他業務利益	12	▲52	▲64	10	10	10	10
経費	675	637	▲38	720	716	720	720
コア業務純益	93	155	62	99	101	103	105
貸倒償却引当費用	26	7	▲19	27	27	27	27
一般貸引繰入	0	▲9	▲ 9	6	6	6	6
償却・個引繰入	26	16	▲10	21	21	21	21
経常利益	57	85	28	62	64	66	68
特別損益	▲3	▲3	0	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4
当期純利益	50	73	23	51	53	55	57
その他利益剰余金	2,684	2,708	24	2,703	2,673	2,607	2,531

４．剰余金の処分の方針

当金庫は、今後も引き続き、特別経営強化計画の着実な実践を通じて地域経済の活性化を図っていく中で、収益力の維持・向上に努め、配当を実施・継続してまいりたいと考えております。

こうした取組みの結果、2040年3月期において、当期純利益は200百万円程度まで増加し、その他利益剰余金は3,160百万円程度まで積み上がると見込んでおります。

５．財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（１）経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置するとともに、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係わる基本方針および経営計画に関しての協議ならびに金庫業務全般の管理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

また、業務の健全性および適切性を確保するための体制整備がもっとも重要であると考え、「内部管理基本方針」を定めております。当金庫は、この方針のもと、「法令等遵守に係る基本方針」、「利益相反管理に係る基本方針」および「顧客保護等管理に係る基本方針」等の経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的な見直しを行う等、適切な内部統制システムの整備に努めております。

さらに、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共

の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、役職員一丸となって推進していくとともに、常務会を主体にＰＤＣＡサイクルを継続的に回し、議長である理事長および理事長の補佐となる常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

また、2021年9月より、職員の創意と革新によって経営の安定と発展を図るべく、全職員が経営等に関する提言を行うことができる「職員提案制度」や事務効率化および経費削減に係る施策の促進制度を新たに設けており、職員の業務参画意識向上および業務改善の促進、顧客サービス向上に繋げてまいります。

このように当金庫では基本方針等に基づく経営管理体制を維持・強化するため、業務の健全かつ適切な運営が確保されるよう、引き続き、各種取組みを進めてまいります。

■業務組織図（2026 年 3 月末現在）

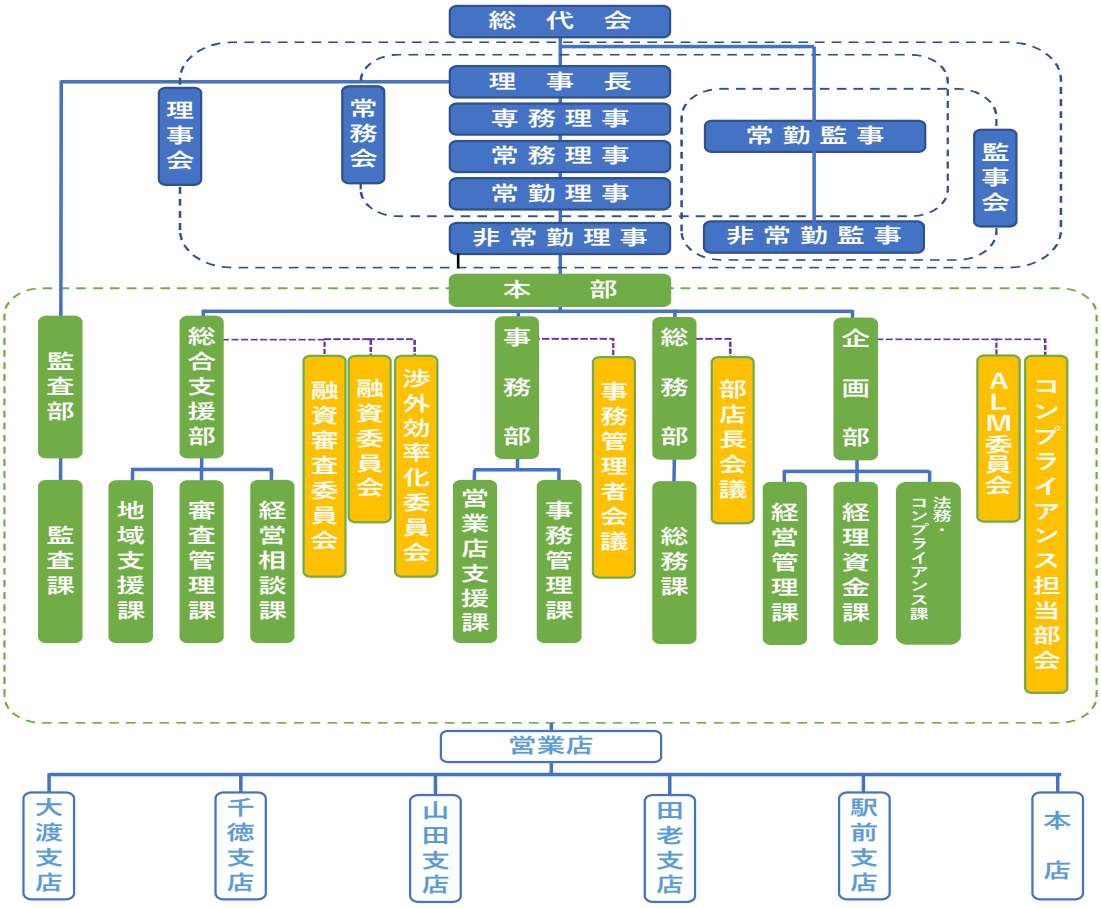

■経営管理・リスク管理態勢（2026 年 3 月末現在）

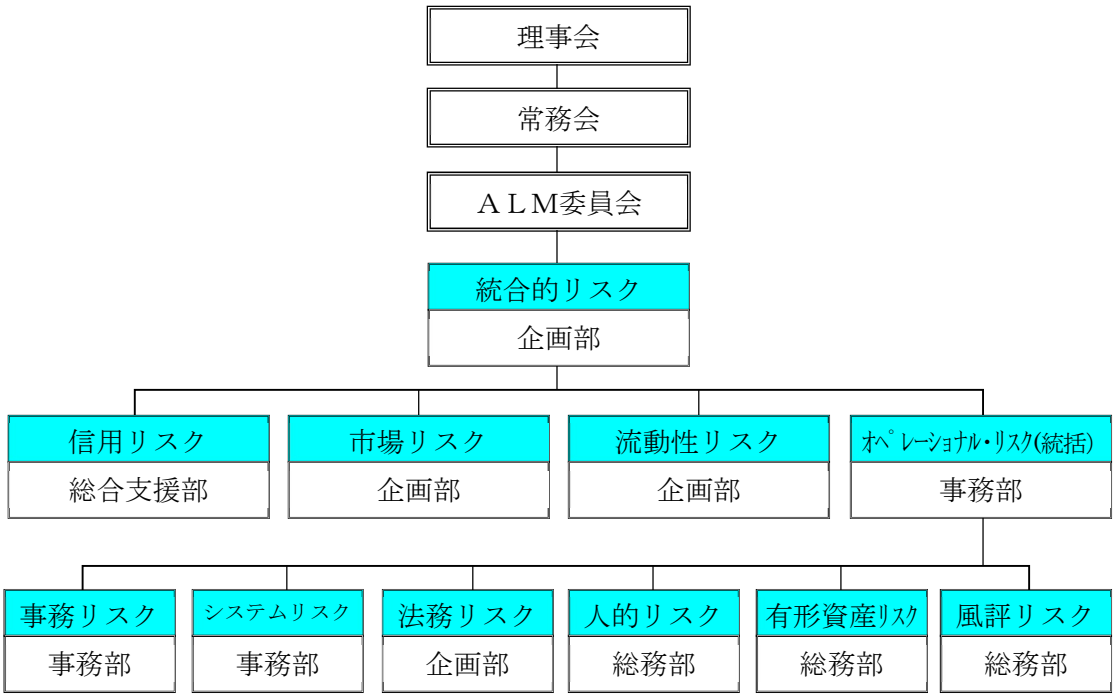

（２）法令等遵守態勢（内部通報制度含む）および今後の方針

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして掲げ、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成のため、体制の整備と遵守態勢の徹底に取り組んでおります。

当金庫の体制としては、企画部長を部会長とするコンプライアンス担当部会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定し、常務会・理事会へ付議・報告しております。また、本部・営業店それぞれにコンプライアンス担当部員を任命し、日常の管理・研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図っております。

コンプライアンスの徹底にあたっては、具体的な実施計画として毎年度コンプライアンス実施計画を策定し、体制の整備と遵守態勢の強化に取り組んでおります。

また、当金庫役職員がコンプライアンスを遂行するにあたり、法令遵守に関する基本方針や具体的な手続きを定めたコンプライアンス・マニュアルを策定し周知徹底を図っております。

加えて、コンプライアンス違反や違反に通じる行為を早期に発見し、必要な措置を講じるための内部通報制度については、整備済であり、社内文書にて全役職員に通知し、コンプライアンス研修等で取り上げることで周知徹底を図っております。

今後も引き続き、コンプライアンスに係る体制を強化するとともに、法令等遵守を徹底してまいります。

（３）業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査部における内部監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。

また、監事は、当金庫の内部監査部門である監査部と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査部については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部門とし、事業年度毎に策定する「内部監査実施計画」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性の検証・評価に努めております。

なお、監査部は、内部監査の結果を「内部監査報告書」として取りまとめたうえで、遅滞なく理事長に報告しており、被監査部門に対しては「内部監査結果通知書」等を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示する等、業務の改善指導を行うとともに、その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に取り組んでまいります。

（４）与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正確に把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行い、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

なお、リスク管理については、リスク・カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、各種規程・要領を整備するとともに、リスクの状況を常務会に報告する等、管理体制の整備・改善に努めております。

今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

イ．信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理に係る各種規程等を定め、与信取引に係る信用リスク管理の組織体制、業務分掌および決裁権限等を明確にするとともに、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めてまいりました。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底しております。

信用リスク管理に係る組織体制については、総合支援部審査管理課を主管部門と定めるとともに、営業店の目標設定、評価部門と顧客支援部門については、総合支援部地域支援課が担うことにより、審査と推進に係る組織上の分離を図りながら、顧客支援活動と一体となった信用リスク管理を実現すべく、態勢の見直しを図っております。

また、信用金庫は、法令上、1 先に対する与信額の上限が定められておりますが、当金庫は、信用リスク管理規程において、法令上の上限を下回るクレジットリミット（信用供与限度額基準）を設定するとともに、未保全額を基準とする限度額管理を行っております。

なお、クレジットリミットは、融資委員会において協議・検討を行い、常務会の承認を得て毎年度見直すこととしております。限度額管理は、定期的に行っておりますが、限度額を超過する取引が発生する場合には、融資審査委員会において慎重に協議・検討を行っております。

また、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用状況や財務状況の継続的なモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告する等、個別管理を徹底しております。

今後も引き続き、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施するとともに、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切な対応に努める等資産の健全化に向けて取り組んでまいります。

ロ．市場リスク管理

当金庫は、市場リスクに係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、市場リスク管理の重要性を十分に認識し、適正かつ実効性のある管理に努めております。

市場リスク管理に係る組織体制については、企画部を主管部門と定め、牽制機能に留意するとともに、常務会・ＡＬＭ委員会において市場リスクのモニタリング状況を報告するとともに、有価証券投資に係る対応を協議しております。

有価証券投資については、安全性を重視し、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、1 投資対象先あたりの投資限度額を定めて運用しております。企画部は、市場リスク管理に係る各種規程にもとづき、市場リスク量をＶａＲ等を用いて計測・分析するとともに、資本配賦に対する使用状況等を定期的にモニタリングしております。

なお、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じた銘柄についてもロスカットルールにもとづき、原則として売却することとしております。これらの取扱いについては、常務会において把握するとともに、ルールの遵守状況を定期的に理事会に報告しております。今後も引き続き、安全性重視の運用に取り組んでいくとともに、新たなアセットクラスへの投資による強固なポートフォリオの構築と、それに伴うリスク管理態勢の強化を図ってまいります。

ハ．流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程等を定め、金融システム不安等に伴う市場流動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理に努めております。

流動性リスク管理に係る組織体制については、企画部を主管部門と定め、資金繰りやリスクの状況等を定期的にモニタリングするとともに、常務会にてモニタリング結果を報告する等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定額以上保有することを流動性リスク管理規程で定めております。

また、当金庫は、不測事態が発生した際の「危機管理対応マニュアル」等を策定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等を明確にする等、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備に努めております。

ニ．オペレーショナル・リスク管理

当金庫は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク別の主管部門を定めております。主管部門は、各種規程およびマニュアル等を遵守させる取組みを通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めております。

なお、事務リスクの未然防止の対応として、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めております。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に係るリスクについては、当該リスクへの対応を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の主導的な関与のもと、適切なリスク管理態勢を構築するとともに、リスクベース・アプローチに基づくリスク低減措置を講じております。

今後も引き続き、各種規程等に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、オペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。

以　上